



福島県沖を震源とする地震防災情報(第2報)

宮城南部復興事務所では、2月13日(土)23時08分に発生した福島県沖を震源とする地震に伴い管内で震度5強を観測したことから、2月13日(土)23時09分より災害対策支部(警戒体制)を設置しています。

2月14日(日)6時35分から管内の巡視・点検を開始しました。

1. 宮城南部復興事務所の体制について

2月13日(土)23時09分 警戒体制 災害対策支部設置

※警戒体制:内川流域 丸森町 ^{かみたき}上滝 震度5弱
丸森町 ^{とりや}鳥屋 震度5強

2. 被害の状況

現在のところ、丸森町での被災情報はありません。

3. 今後の予定

2月14日(日)6時35分 管内の巡視・点検を開始

お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 宮城南部復興事務所
宮城県伊具郡丸森町字除北20番地
TEL:0224-51-8678(工務課)

副所長 よしだ よしかつ
吉田 良勝(内線 204)
さとう さだお
工務課長 佐藤 禎夫(内線 311)【河川担当】
おがた としはる
建設専門官 尾形 敏晴(内線 401)【砂防担当】